

第5 裾切り方式に関する事項

産業廃棄物の処理に係る契約に関するチェックリスト

環境配慮への取り組み状況及び優良認定への適合状況について、以下の表に当てはめた場合の合計が65点中39点以上であること。

※優良産廃処理業者認定制度の優良認定業者の場合、優良基準への適合状況に配点された40点中項目2に配点された30点が加算され、項目3～5に関する書類提出は免除となる。

※優良産廃処理事業者認定制度の優良認定業者ではない場合、優良基準への適合状況中項目2での得点は0点となり、項目3～5の状況を満たすことにより加点される。

※必須項目を証する書類（誓約書）が未提出の場合、39点以上でも不合格となる。

誓約書

番号	チェック欄	チェック項目	配点
誓約書			
1	①	<input type="checkbox"/> 誓約書および申請資料の内容に虚偽の記載がなされていないことが誓約されているか。	必須

環境配慮への取組状況				125
環境/CSR報告書				
1	①	<input type="checkbox"/>	事業活動に係る環境配慮の計画の記載があるか。	2
	②	<input type="checkbox"/>	事業活動に係る環境配慮の取組の体制等の記載があるか。	2
	③	<input type="checkbox"/>	事業活動に係る環境配慮の取組の状況等の記載があるか。	3
	④	<input type="checkbox"/>	上記①、②及び③でインターネット等適切な方法に公表している旨を誓約書に記載されているか。	3
温室効果ガス等の排出削減計画・目標				
2	①	<input type="checkbox"/>	温室効果ガス等の排出削減計画・目標を数値で示した資料が提出されているか。	5
	②	<input type="checkbox"/>	温室効果ガス等の排出削減目標の達成状況を数値で示した資料が提出されているか。	5
	③	<input type="checkbox"/>	上記①及び②でインターネット等適切な方法に公表している旨を誓約書に記載されているか。	
従業員への研修・教育				
3	①	<input type="checkbox"/>	従業員に対する産業廃棄物の適正処理、環境配慮への取組等に関する研修・教育の年間実施計画（業務実施年度及びその前年度）が提出されているか。	5

番号	チェック欄	チェック項目	配点	
優良基準への適合状況			/40	
違法性に係る基準に適合することを誓約する書類				
1	①	<input type="checkbox"/> 違法性に係る基準に適合することを誓約書に記載されているか。	/10	
	②	誓約書の記載において、特定不利益処分を受けていない期間（入札日までの過去5年間）が不足していないか。 ・5年間特定不利益処分を受けていない → 10点 ・特定不利益処分を受けた時点から5年に満たない → -5点 ・新規参入から5年に満たない → 0点		
優良産廃処理業者認定制度の優良認定業者であることを証する書類			/30	
2	①	<input type="checkbox"/> 優良産廃処理業者認定制度の認定業者であることを証する書類が提出されているか。優良認定業者の場合は、以下の書類（3,4,5）の提出は省略 ^{※1}		
事業の透明性に係る基準に適合することを証する書類				
3	①	<input type="checkbox"/> インターネットの公表内容が最新かつ公表事項 ^{※2} がすべて公表されていることが誓約書に記載されているか。	/10	
	②	<input type="checkbox"/> インターネット上で事業の透明性に係る情報を記載しているトップページのURLが誓約書に記載されているか。		
	③	<input type="checkbox"/>		【法人の場合】法人に関する基礎情報
				1) 名称
				2) 事務所又は事業場の所在地
				3) 設立年月日
				4) 資本金又は出資金
				5) 代表者、役員の氏名及び就任年月日
	④	<input type="checkbox"/>		【個人の場合】個人に関する基礎情報
				1) 氏名
2) 住所				
⑤	<input type="checkbox"/> 事業計画の概要（事業の全体計画等）			
⑥	<input type="checkbox"/> 申請者が受けている産業廃棄物処理業の写し			
⑦	<input type="checkbox"/>	【処分業】事業場毎の産業廃棄物の処理工程（単位処理工程をひとつのブロックとしたブロック図等）		
		【収集運搬業】情報を公開する日の属する月の前々月までの三年間（以下「直前三年間」という。）の各月の		
		1) 産業廃棄物の種類ごとの受入量		
		2) 産業廃棄物の種類ごとの運搬量		
⑧	<input type="checkbox"/>	【処分業】直前三年間の		
		1) 当該産業廃棄物の種類ごとの受入量		
		2) 当該産業廃棄物の種類ごと及び方法ごとの処分量		
⑨	<input type="checkbox"/> 3) 当該産業廃棄物の処分（埋立処分および海洋投入処分を除く）後の産業廃棄物の持出先ごと及び処分方法ごとの処分量			
⑩	<input type="checkbox"/> 処理料金の提示方法			
⑪	<input type="checkbox"/> 業務を所掌する組織・人員配置			
⑫	<input type="checkbox"/> 事業場の公開の有無・公開頻度			

※1：優良認定業者の場合は、違法性以外の優良基準への適合状況を示す3、4及び5の書類の提出は免除され30点加算される。

※2：優良産廃処理業者認定制度運用マニュアルの「3. 3. 3 公表事項」に示された事項。

番号	チェック欄	チェック項目	配点
環境配慮の取組に係る基準に適合することを証する書面			/10
4	①	<input type="checkbox"/> ISO14001又はエコアクション21若しくはこれと相互承認されている認証制度による認証を受けていることを証する書類が提出されているか。	
財務体質の健全性に係る基準に適合することを証する書類			/10
5	①	<input type="checkbox"/> 直前3年の各事業年度における貸借対照表、損益計算書が提出されているか。	
	②	<input type="checkbox"/> 貸借対照表により算出される直前3年の各事業年度のうちいずれかの事業年度の自己資本比率が10%以上であるか。	
	③	<input type="checkbox"/> 損益計算書により算出される直前3年の各事業年度における経常利益金額と減価償却費の額の和の平均値が零を超えているか。	
	④	<input type="checkbox"/> 国税（法人税及び消費税）及び地方消費税について、過去1年未納がないことを証する書類（税務署長が交付する納税証明書（その3の3））が提出されているか。	
	⑤	<input type="checkbox"/> 事務所及び事業所 ^{※3} に関する社会保険料について、過去1年間未納がないことを証明する年金事務所等により交付された社会保険料納付確認書が提出されているか。	
	⑥	<input type="checkbox"/> 事務所及び事業所 ^{※3} に関する労働保険料について、過去1年間未納がないことを証する地方労働局長等により交付された労働保険料納付確認書が提出されているか。	

※3：事務所及び事業所とは、本申請においては以下のとおりとする。
 収集運搬業；入札参加資格者、申請者の所在地
 処分業；当該入札業務に係る中間処理業又は最終処分業の所在地

入札参加資格の審査に必要な申請書類一覧

誓約書		
1	優	誓約書 ※1
環境配慮への取組状況		
1	優	環境/CSR報告書
2	優	温室効果ガス等の排出削減のための計画・目標を数値で示した資料
	優	温室効果ガス等の排出削減目標の達成状況を示した資料
	優	インターネット等適切な方法にて公表している旨を誓約する書類
3	優	従業員に対する産業廃棄物の適正処理、環境配慮への取組に関する研修・教育の年間実施計画
優良認定への適合状況		
1	優	遵法性に係る基準に適合することを誓約する書類
2	優	優良産廃処理業者認定制度の認定業者であることを証する書類（この書類の提出があれば、以下の書類は免除）
3		事業の透明性に係る基準に適合することを証する書類（インターネットからの印刷）
4		ISO14001又はエコアクション21若しくはこれと相互認証されている認証制度による認証を受けていることを証する書類
5		直前3年の貸借対照表
		直前3年の損益計算書
		直前3年の各事業年度のうちいずれかの事業年度の自己資本比率が10%以上であることを証する書類 ※2
		直前3年の各事業年度における経常利益金額と減価償却の額の和の平均が零を超えていることを証する書類 ※3
		国税（法人税）の納税証明書（又はその写し）
		社会保険料納付確認書（又はその写し）
		労働保険料納付確認書（又はその写し）

※1～3は別添様式参照

※1 誓約書

※2 直前3年の各事業年度のうちいずれかの事業年度の自己資本比率が10%以上であることを証する書類

※3 直前3年の各事業年度における経常利益金額と減価償却の額の和の平均が零を超えていることを証する書類

※4 優良産廃処理業者認定制度の認定業者の場合は該当する「優」マークの付いた書類のみ提出すればよい。

事業の透明性に係る基準に適合することを証明する提出書類について（補足）

優良産廃処理業者認定制度の優良認定を受けていない事業者は、事業の透明性に係る基準に適合する書類をインターネット上に公表するとともに、それを証明する書類を提出すること（インターネット上の公表画面のハードコピー等を印刷したもの等）。

	公 表 事 項	適 用	
		収集 運搬	処分
①	【法人の場合】法人に関する基礎情報	○	○
	【個人の場合】個人に関する基礎情報		
②	事業計画の概要	○	○
③	申請者が受けている産業廃棄物処理業の許可証の写し	○	○
④	運搬施設に関する事項	—	—
	処理施設に関する事項		
⑤	事業場ごとの産業廃棄物の処理工程図		○
⑥	直前一年間の産業廃棄物の一連の処理の工程		—
⑦	直前三年間の産業廃棄物の受入量・運搬量	○	○
	直前三年間の産業廃棄物の受入量・処分量・中間処理後産業廃棄物の処分量		
⑧	直前三年間の産業廃棄物処理施設の維持管理状況		—
⑨	直前三年間の産業廃棄物の焼却施設における熱回収実績		—
⑩	【法人の場合】直前三事業年度の財務諸表	○	○
⑪	処理料金の提示方法	○	○
⑫	業務を所掌する組織・人員配置	○	○
⑬	処分後の産業廃棄物の持出先の開示の可否に関する事項		—
⑭	事業場の公開の有無・公開頻度	○	○

注1：記載例①～⑭の公表事項の詳細については、優良産廃処理業者認定制度運用マニュアル「3. 3. 3 公表事項」を参照のこと。

注2：記載例④⑥⑧⑨及び⑬については、書類の提出を要しない。

※1

誓約書

独立行政法人 国際協力機構
東京センター 契約担当役
所長 田中 泉 殿

以下の項目について誓約します。

- (1) 2024年度 JICA 東京 塵芥収集運搬処理業務に提出される申請資料に虚偽の報告の無いこと。
- (2) 以下の項目について公表していること。

項 目	公 表 方 法
環境/CSR 報告書	〇〇〇〇
温室効果ガス等の排出削減計画・目標	〇〇〇〇

- (3) 2024年2月22日から2024年3月18日（入札日）までの間、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和46年厚生省令第35号）第9条の3第1号に規定する特定不利益処分を受けていないこと（書類提出日から入札日までは見込みである。この期間に特定不利益処分を受けた場合には、速やかに独立行政法人国際協力機構東京センター所長まで、特定不利益処分を受けたことを報告すること。）。
- (4) 事業の透明性に係る基準に適合するために、インターネットを利用する方法により公表されている情報は、優良産廃処理業者認定制度運用マニュアル「3. 3. 3 公表事項」にある公表すべき事項がすべて公表されており、かつ、2024年度 JICA 東京 塵芥収集運搬処理業務入札参加時において最新のものであること。
- (5) インターネット上で事業の透明性に係る情報については、以下に記載する URL をトップページとして公表していること。

URL : _____

年 月 日

住所

氏名

(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

印

※2

直前3年の各事業年度のうちいずれかの事業年度の
自己資本比率が10%以上であることを証する書類

独立行政法人 国際協力機構
東京センター 契約担当役
所長 田中 泉 殿

以下のとおり相違ないことを証明します。

事業年度	純資産合計 (円)	負債・純資産合計 (円)	自己資本比率 (%)
2020年度 (3年前事業年度)	(A)	(B)	(A)/(B)
2021年度 (2年前事業年度)	(C)	(D)	(C)/(D)
2022年度 (前年度)	(E)	(F)	(E)/(F)

上記の表より、2020年度、2021年度、2022年度において自己資本比率が10%以上である。

なお、自己資本比率の計算方法は、優良産廃処理業者認定制度運用マニュアル「3.6 財務体質の健全性に係る基準」における「① 自己資本比率に係る基準」にある定義に従って算出した。

年 月 日

住所

氏名

(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

印

※3

直前3年の各事業年度における経常利益金額と減価償却の額の和の平均が零を超えていることを証する書類

独立行政法人 国際協力機構
東京センター 契約担当役
所長 田中 泉 殿

以下のとおり相違ないことを証明します。

事業年度	経常利益金額 (円)	減価償却費 (円)	経常利益 + 減価償却 (円)
2020年度 (3年前事業年度)			(ア)
2021年度 (2年前事業年度)			(イ)
2022年度 (前年度)			(ウ)

2020年度～2022年度3カ年の「経常利益」 + 「減価償却」の平均値

$$\frac{\boxed{(ア)} + \boxed{(イ)} + \boxed{(ウ)}}{3} = \underline{\hspace{2cm}}$$

上記より2020年度、2021年度、2022年度の経常利益金額と減価償却費の和の平均値が零を超えている。

なお、経常利益金額等の計算方法は、優良産廃処理業者認定制度運用マニュアル「3.6 財務体質の健全性に係る基準」における「② 経常利益金額等に係る基準」にある定義に従って算出した。

年 月 日

住所

氏名

(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

印